

次のページは  
「議案の審議・賛否の公表」

# 地域自治区 廃止議案を

平成27年度奥州市一般会計補正予算（第3号）  
（町字データ修正業務2283万円・町字名看板  
修正等業務250万円）

議案第33号

地域自治区の設置期間の満了に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
町の区域を新たに画し、並びに町及び字の名称を変更することに関し議決を求めることがあります

議案第32号  
地域自治区の設置期間の満了に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

● 追加提案 ●

議案第31号



議案第31号の採決の状況

## （議案3件の質疑）

## （議案第31号に対する討論）

**質問** 議案第32号の町の名称変更是、地域に関する重要な問題であり、地域協議会に諮るべき事案ではないか。

**答弁** 合併協議での既定方針を改めるものではないこと、また、市全体の仕組みを改めるものであるとの判断から諮問はしていない。

**質問** 自治区延長発議案の可決が、議会の意思である。また、民意が第一であります収斂の場と考えるが。

**答弁** 合併協定に基づく廃止を明確に意思表示した。公の場で見解を述べ、その賛否を問うことが最も市民にも分かりやすいと判断した。時間を掛ければ収斂されることはなく、何のために議論をしているのかを明らかにしていく必要があると考える。

**質問** 補正予算で2千500万円程の市の負担は計上されているが、市民負担については全く検討されていないのではないか。

**答弁** 企業イメージを考えた場合に、一定の負担が出ることは否定しない。しかし、必ずしも一時に変えなくとも対応はできると理解している。

**質問** この議案が否決になった場合、今後どのように進めていくのか。

**答弁** システム改修に最低7ヶ月必要であり、時間的に非常に厳しい状況になる。市民生活に重大な混乱を招くことなく対応できる方途をしつかり準備していかなければならぬ。

**質問** 合併協定では10年後に自治区は廃止すると話をしているが、そのようには書いていないと認識している。見解を伺う。

**答弁** 自治区の設置期間を10年間とすると明記されているが、手法によっては残すことができる読み取れる議事録も残つていていると認識している。

反対	単なる区の廃止ではなく、まちづくりの仕組みがどうなるのか、市の根幹に関わること。市当局と議会が時間をかけて議論することは当然のことである。
反対	市のまちづくりの一つの手法として残していくことが必要だ。また、10年間の自治区設置後については、検討して移行していくと認識している。廃止が前提ではないことが、多くの住民が大多数で民意である。

賛成	合併効果を最大限引き出すために、連携を強化しながら、先送りすることなく進むべきである。
賛成	行政システムの垣根を払い、人的、財政的に合理的な新市づくりを進めていく機会である。

地域自治区に関する経過	
平成27年1月20日	議員全員協議会
2月16日	（地域自治区に関する方針説明） 議員全員協議会
2月27日	（協議、意見交換） 議員全員協議会（市長施政方針演述）
3月19日	議員全員協議会（地域自治法演述） 議会定例会（地域協議会の総括評価）
3月24日	議会定例会（地域自治区存続にかかる陳情） 採択
5月17日（19日）	（市内5区） 地域自治区住民説明会
5月27日	市政課題意見交換会 （議員間による意見交換）
5月28日	議員全員協議会 （現在の取組み状況）